

令和6年度12月補正（初日議決分）予算（案）について

一 一般会計予算の補正				128,183 千円
(補正後の予算額)				170,922,044 千円)
<歳出の補正額>				
1 款 議	会	費		66 千円
2 款 総	務	費		23,139 千円
3 款 民	生	費		49,587 千円
4 款 衛	生	環	境	費
5 款 労		働		費
6 款 農	林	業		費
7 款 商	工	観	光	費
8 款 土		木		費
9 款 消		防		費
10 款 教		育		費
<歳入の補正額>				
19 款 繰	越	金		128,183 千円

特別会計予算の補正			
二 国民健康保険特別会計（事業勘定）			1,610 千円
(補正後の予算額)			32,619,610 千円)
三 国民健康保険特別会計（直診勘定）			953 千円
(補正後の予算額)			506,353 千円)
四 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計			66 千円
(補正後の予算額)			51,366 千円)
五 介護保険特別会計（保険事業勘定）			4,070 千円
(補正後の予算額)			36,277,641 千円)
六 授産施設特別会計			317 千円
(補正後の予算額)			69,317 千円)

(単位:千円)

一 一般会計

1 補正予算額 128,183

2 補正後の予算額 170,922,044

前年度12月補正後

171,568,330

前年度対比

99.6%

3 補正の内容

(歳 出)

【総務課外68課】

(1) 会計年度任用職員勤勉手当等

121,167

「長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」等
の一部改正に伴う勤勉手当の支給等に要する経費

【国保・高齢者医療課】【医療連携推進課】

2,563

(2) 国民健康保険特別会計繰出金

「長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」
の一部改正に伴う勤勉手当の支給等に要する経費に対する繰出金

【子育て家庭福祉課】

66

(3) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金

「長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」
の一部改正に伴う勤勉手当の支給等に要する経費に対する繰出金

【地域包括ケア推進課】【介護保険課】

4,070

(4) 介護保険特別会計繰出金

「長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」
の一部改正に伴う勤勉手当の支給等に要する経費に対する繰出金

【福祉政策課】

(5) 授産施設特別会計繰出金

317

「長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」
の一部改正に伴う勤勉手当の支給等に要する経費に対する繰出金

(歳 入)

繰越金

128,183

前年度からの繰越金

【国保・高齢者医療課】

二 国民健康保険特別会計(事業勘定)

1 補正予算額 1,610

2 補正後の予算額 32,619,610

3 補正の内容

(歳 出)

会計年度任用職員勤勉手当等

1,610

「長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」
の一部改正に伴う勤勉手当の支給等に要する経費

(歳 入)

繰入金

一般会計繰入金

1,610

【医療連携推進課】

三 国民健康保険特別会計(直診勘定)

1 補正予算額 953

2 補正後の予算額 506,353

3 補正の内容

(歳 出)

会計年度任用職員勤勉手当等

953

「長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」
の一部改正に伴う勤勉手当の支給等に要する経費

(歳 入)

繰入金

一般会計繰入金

953

【子育て家庭福祉課】

四 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

1 補正予算額 66

2 補正後の予算額 51,366

3 補正の内容

(歳 出)

会計年度任用職員勤勉手当等

66

「長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」
の一部改正に伴う勤勉手当の支給等に要する経費

(歳 入)

繰入金

一般会計繰入金

66

【地域包括ケア推進課】【介護保険課】

五 介護保険特別会計(保険事業勘定)

1 補正予算額 4,070

2 補正後の予算額 36,277,641

3 補正の内容

(歳 出)

会計年度任用職員勤勉手当等

4,070

「長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」
の一部改正に伴う勤勉手当の支給等に要する経費

(歳 入)

繰入金

一般会計繰入金

4,070

【福祉政策課】

六 授産施設特別会計

1 補正予算額	317
2 補正後の予算額	69,317
3 補正の内容	
（歳 出）	
会計年度任用職員勤勉手当等	317
「長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」 の一部改正に伴う勤勉手当の支給等に要する経費	
（歳 入）	
繰入金	
一般会計繰入金	317